

敬老年金が変わります!!

平成22年度から、従来の敬老年金を廃止し、新たに敬老祝金が始まります。主な変更点は次のとおりです。

●敬老年金(廃止)

対象となる方……支給年度の3月31日に年齢75歳以上になる方で、支給年度の4月1日に1年以上本町に住所を有している方

名 称	年 齡	金 額
敬老年金	75歳以上	5,000円

●敬老祝金(新設)

対象となる方……支給年度の3月31日までに75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の節目年齢になる方で、支給年度の9月1日に1年以上本町に住所を有している方

名 称	年 齡	金 額	年 齡	金 額
敬老祝金	75歳	5,000円	90歳	30,000円
	80歳	10,000円	95歳	50,000円
	85歳	20,000円	100歳	100,000円

※対象者には9月頃に個別にお知らせします。

▼問い合わせ先＝保険課 高齢者支援係 ☎ 56 9129

「子ども手当」制度が始まりました

【趣旨】

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに支給するものです。

【支給対象となる子ども】

中学校修了まで(満15歳以後の最初の3月31日までの間)の子ども。

【手当の額】

平成22年度は子ども1人につき月額1万3千円です。

【申請の手続き等】

○児童手当を受給されていた方

本年3月まで児童手当を受給されていた方は、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きはありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生がいらっしゃる場合には、申請手続きが必要です。
(必要なもの)

印かん

・この他、必要に応じて提出する書類があります(単身赴任など)。

○児童手当を受給されていない方

児童手当を受給されていなかつた方で、子ども手当の支給の対象となる中学校修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当の支給を受けるためには、申請手続きが必要となります。

(必要なもの)

申請する保護者の健康被保

障者証の写し等

銀行口座のわかるもの

印かん

・この他、必要に応じて提出する書類があります(単身赴任など)。

※申請猶予期間は平成22年9月30日となっていますが、6月に手当の支給を受けるためには、5月14日(金)までに申請していただく必要があります。

※制度や手続きについての詳細は、左記までお問い合わせください。

☎ 56 9130

▼問い合わせ先＝
健康福祉課 子育支援係

幼稚園就園奨励費補助事業等について

国・栃木県・上三川町では、私立幼稚園にお子さんを就園させている保護者の方の入園料及び保育料に係る経済的負担の軽減、また、少子化対策の一環として、補助金を支給しています。

① 補助金の種類等【詳細は6月～7月に資料送付予定】

① 幼稚園就園奨励費補助金(国・町)

対象者：幼児を私立幼稚園に就園させている保護者
補助金額：国から通知された補助単価に基づきます。

② 第二子等保育料減免事業費補助金(県・町)

対象者：同時に2人以上の幼児を私立幼稚園に就園させている保護者

補助金額：県から通知された算定方法に基づきます。

③ 第3子以降子育て支援費補助金(町)

対象者：当該世帯3番目以降の幼児を私立幼稚園に就園させている保護者

補助金額：保育料年額(ただし、毎年度知事が定める保育料の上限額を基に算出した保育料年額まで)から右記①及び②を差し引いた額となります。

※いずれも上三川町に住所を有する方(満3歳児(満3歳に達し、翌年4月を待たずして、年度途中から私立幼稚園に入園する幼児を指します。)から5歳児)が対象となり年度途中で異動が生じた場合には、原則補助金は月割りとなります。

※園児と生計を一にする世帯状況(6月1日現在の世帯構成・住民税課税額)を基に事務手続きを行います。

補助金申請から支給までの手続きの流れは下表の通りで、各手続きの際には、就園されている幼稚園から案内等があります。

② 手続きの流れ

時 期	手続内容(※すべて幼稚園経由で行います)			
H22.4～5月	申請・承諾	該当保護者から「補助金申請事務手続に係る承諾書」を提出していただきます。		
6～7月	調書作成・確認	該当保護者あて「保育料等減免措置に関する調書」及び説明資料を送付し、上記調書の内容確認を依頼します。		
8月～	調書内容審査	提出された関係書類の審査を行います。 審査の結果、書類の不足があった場合には、個別に再依頼を行います。		
H23.2月上旬	交付決定	補助金の交付決定を行います。		
2月下旬～	支給	町から幼稚園へ補助金を振込み、その後、幼稚園から保護者の方に補助金を支給します。 ※支給方法は、就園幼稚園によって異なりますので、詳しくは当該幼稚園にお問い合わせください。		

▼問い合わせ先＝教育総務課 学校教育係 ☎ 56 9156

平成21年度個人情報保護制度実施状況

上三川町個人情報保護条例に基づく平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の開示等請求は次のとおりです。

- ①個人情報取扱事務登録件数 460件(台帳)
- ②個人情報開示請求の状況

開示請求件数	決定内容				不服申立て
	開示	部分開示	不開示	不存在	
1	0	0	1	0	0

※請求は教育委員会1件です。

- ③訂正・削除・目的外利用及び外部提供の中止の請求件数 0件

- ④個人情報に関する苦情の申出件数 0件

平成21年度 情報公開実施状況

上三川町情報公開条例に基づく平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の請求内容等は次のとおりです。

請求件数	決定内容				不服申立て
	公開	部分公開	非公開	不存在	
6	5	0	1	0	0

※請求は町長部局5件、教育委員会1件です。

▼問い合わせ先＝
総務課 自治行政係 ☎ 56 9116